

【危機管理官事務連絡】

新型コロナウイルス感染症対策に関するまん延防止等重点措置等、出勤者数の削減、イベントの開催制限等について（2022年1月14日付）

JGA 正会員各位

このたび観光庁から上記の連絡がありました。

JGA の HP の「協会からのお知らせ」に資料を掲載しましたので、お伝えします。

観光庁より

令和4年1月7日の第83回新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「政府対策本部」という。）において、1月9日から1月31日までを期間として、広島県、山口県及び沖縄県についてまん延防止等重点措置を実施すべき区域とされるとともに、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」が変更されました。

これを受けて、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より、別添1～4について周知の依頼がありました。

また、政府対策本部で示された方針を受けて開催された第38回国土交通省新型コロナウイルス感染症対策本部において、別添5のとおり大臣指示がありました。

つきましては、貴団体/機関におかれては、別添について了知いただくとともに、関係団体等に対し別添の周知を行うよう、よろしくお願いいたします。

■別添ご参照（協会の HP）

以上。

一般社団法人 日本観光通訳協会（JGA）

〒101-0024 東京都千代田区神田和泉町 1-6-1 インターナショナルビル 603 号室

電話番号 03-3863-2895

FAX 番号 03-3863-2896

E-mail : info@jga21c.or.jp

URL : <http://www.jga21c.or.jp/>